



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、長村工業株式会社と従業員代表森文洋は、労使ともに協力して、すべての従業員が心身ともに快適で健康的に働くことができる職場環境整備のための働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働の削減に努め、疲労回復および仕事と家庭の両立ができる環境を整備します。
- 2 年次有給休暇の10日以上を取得を目指し、誕生月には必ず年次有給休暇を取得します。
- 3 健康診断およびその診断結果に対する措置を確実に実行し、全社一丸となって健康増進に努めます。
- 4 職場から完全に労災を無くすため、安全教育及び5S活動に取り組みます。
- 5 男女の賃金格差を無くし、女性の管理職登用においても障壁となるものを取り除きます。
- 6 子育てや介護をしながらでも働きやすいよう、産前産後・育児休暇及び介護休暇が取得しやすい環境を整えます。
- 7 人材育成のため、講師を招き月一度の講習会を開催します。

令和5年11月1日

長村工業株式会社

従業員代表 森 文 洋

長村工業株式会社

代表取締役 長 村 豊 子

